

2019年度文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」
学術雑誌投稿論文の英文校閲費支援事業 実施要項

1. 趣旨

本事業では、女性研究者が学術雑誌に論文を投稿するための英文校閲費用を助成いたします。女性研究者の優れた研究成果を世界により多く発信し、reviewを受けることで研究力と研究業績向上に繋がります。

2. 支援対象

支援の採択通知日以降2020年2月29日までに学術雑誌への投稿用論文の英文校閲を行い納品が完了するもの。

※見積もり・発注日が募集通知日以降であるものに限る。

※自身が主たる著者として発表するものに限る。

※助成の対象とする「学術雑誌」は、原則として、以下に掲げる基準に合致するものであること。

- (1) 査読が行われる英文の学術雑誌であること（学会要旨は不可）。
- (2) 投稿規定や編集委員の情報などが英文で公開されていること。
- (3) 論文、もしくは論文要旨を、Web等を通じて世界の研究者が閲覧できること。

3. 支援金額等

- ・1件最大5万円まで、10件を採択予定。
- ・他経費との合算での支払いは不可。

4. 応募資格

徳島大学に所属する女性研究者（特任教員、研究員、技術職員を含む。学生及び博士の学位を有しない研究生等を除く。）

5. 応募方法

次の書類を学内便もしくはメールにて、AWAサポートセンターへ提出すること。

- (1) 申請書
- (2) 校閲経費の見積書（コピー）

※予算がなくなり次第、募集は終了するものとする。

6. 応募締切

2019年7月19日（金）必着

※本応募期間中に予算上限に達さない場合は、支援対象期間中（2020年2月29日まで）に随時受付、選考する。

7. 選考方法

AWAサポートセンターで、書類選考により決定する。

8. 結果通知

採択決定後、申請者へ直接メールで通知する。

9. 決定後の手続

本事業の支払手続きは、AWAサポートセンターで行う。選考の結果採用された申請者は各自で発注を行い、校閲原稿の納品後速やかに下記の書類をAWAサポートセンターまで提出すること。

(1) 立替払による場合

①立替払請求書

②校閲経費の領収証（原本） または クレジットカード利用明細

領収証は「領収証」「Receipt」等の記載があり、件名、宛名、業者名、日付、金額の記載があるもの。決済完了メールの写しは不可。クレジットカード利用明細は確定済みのもの。

③英文校閲を受けた原稿（コピー）

④その他関係書類（請求書、納品書等）

(2) 立替払以外の場合

①校閲経費の見積書（原本）（社印及び代表者印の押印があること）

②校閲経費の納品書（原本）

③校閲経費の請求書（原本）（社印及び代表者印の押印があること）

④英文校閲を受けた原稿（コピー）

※注1

本支援を受けた論文を学術雑誌に投稿後、掲載された場合は別刷またはそれに相当するものを、掲載されなかった場合はその旨の通知文を、AWAサポートセンターへ提出すること。

※注2

本支援を受けた女性研究者は、本事業において実施する他の研修やシンポジウム等に積極的に参加していただくこと。

※注3

本支援を受けた女性研究者は、文部科学省へ提出する報告書作成の際、研究業績（論文数や外部資金獲得件数等）を提出すること。

10. 本件担当

AWAサポートセンター 森

TEL：088-633-7538 内線（蔵本83）-7629

E-mail：awa@tokushima-u.ac.jp